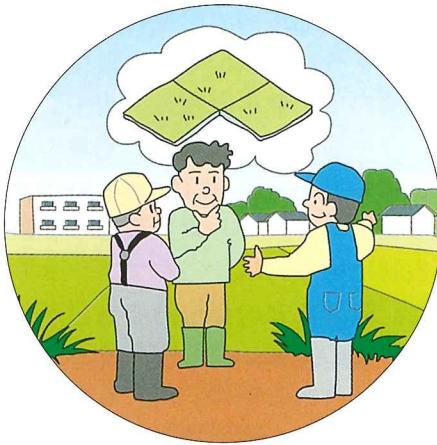




# 都市農地と まちづくり



## 窓

- ・就任のあいさつ — 良好的なまちづくりに寄与
- ・21世紀における農住まちづくりのイメージ

## 講演会開催報告

- ・農と住の調和したまちづくり  
— 農ある生活を提案する —  
講演① 女優 岸 ユキ

## 情報アラカルト

- ・市民農園の全国展開やホビー農業への対応  
農水省が審議会に検討資料

2004年秋季号  
(第41号)

発行：(財)都市農地活用支援センター



## 就任のあいさつ

# 良好なまちづくりに寄与

(財)都市農地活用支援センター 理事長

福 本 英 三



さる8月に都市農地活用支援センターの理事長に就任しました。当センターは都市農地の計画的な利用による良好な住環境を有する住宅地の形成と優良な賃貸住宅建設などを促進するための調査研究、相談等を行うために設立された公益法人ですが、私も微力ながらその設立の目的に沿って、誠心誠意努力していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

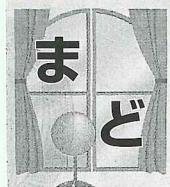
ところで、私はかつて旧建設省などで住宅・宅地行政の仕事にいろいろな面で関わってきた経験がありますが、ここしばらくはそのような仕事に遠ざかっていました。この度当センターにきて、あらためて住宅・宅地行政を取り巻く環境を眺めてみると、その大変な変化に驚くばかりです。昭和年代後半の私の現役時代には、地価が上昇の一途で住宅・宅地の大量供給が大きな政策課題でした。しかし、今や宅地の量的拡大政策は過去の遺物となって、質の向上が大きな目標になっています。そのような環境変化の中で、とりわけ考え方が大きく変わったことの一つが、当センターに関係の深い都市内の農地についてでないかと思います。過去は農地が宅地の大きな供給源として狙いをつけられ、その宅地化を推進しようといろいろな政策が行われました。私も若い頃から農地の宅地並み課税の実現や公団の大規模開発に關係し、苦労したこともありました。しかし、今や都市内の農地は、宅地の供給源として考えるだけでなく、環境や景観などの観点から存在の意義が見直されてきています。

私事にわたりますが、私は30年余り前から東京近郊の私鉄が区画整理で開発した住宅地に居住しています。住み始めた当初は周りには住宅やマンションもなく、野菜や果樹などを植栽した農地が点々とありました。店舗などの都市的な施設が少なく、不便ではありましたが、緑が多い空間に囲まれ住宅地としての環境は良好でした。しかし、時間がたつとともに、農地は次第に住宅や店舗に変わり、ゆとりある空間が減少してきていることを実感しています。そして、住宅の近くに果樹園や農地があり、梅や菜の花を眺めたり、蝶やトンボが飛ぶのを見たりした季節感あふれた環境を懐かしんでいます。ただ、区画整理事業で公共施設が整備された地域ですので、農地が住宅地に転換するのは当然の流れであり、農地のままであってほしいと願うのは、住民のエゴかもしれません。

最近は、住宅供給の都心回帰が言われます。確かに、地価の下落とともに都心に立地するマンションなども若い年齢層の人でも入手可能になりました。通勤時間も少なくいろいろな施設に恵まれた都心の住宅に住むことは利便性に優れ、若年層には魅力的でしょう。その結果、都心やその周辺の交通至便な地域に中高層の住宅が次々の供給されています。しかし、一方で郊外の戸建てや居住面積の広いマンションを求める需要があるのは事実です。このような郊外型の住宅に要求されるのは住宅の質とともに周辺の環境です。道路、公園などの公共施設が整備された街づくりが必要なことは言うまでもありませんが、それに加えて周辺に農地などの緑にとんだ空間と景観があることが、居住環境を一層良好にすると思います。また、都市内の農地は、市民農園として野菜作りを楽しむ場や新鮮な野菜の直売りの供給地となるなど、周辺の住民のゆとりある豊かな生活に寄与する空間であるという積極的な意義も見直されています。私自身も、公私ともに都市内の農地の存立意義を実感している次第です。

当センターの役割は、農と住が調和した街づくりに寄与することです。広い日本の中でセンターが関与する地域は能力面から限界がありますが、都市近郊の良好な街づくりのモデルを全国の各地に作ってゆく気概で、センターの役職員とともに頑張っていこうと思っています。

皆様方のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。



シリーズで都市農地活用  
アドバイザーにご登場い  
ただきます

## 21世紀における農住まちづくりのイメージ

大阪産業大学人間環境学部教授 若井 郁次郎



### 風土をつくる大切な五大要素

人びとが暮らす土地には、培われてきた独特的の雰囲気がある。これは風土といわれ、土、空気、水および光により創られた自然環境のなかで、人が長い時を経て育ててきた文化である。これらの五大要素が健全であり、日本のような小さな国にも豊かですぐれた無二の風土が、かつて各地に多数見られた、と書いてよいであろう。それは、戦後、科学技術万能を信じ、経済成長にまい進し物質的な豊かさを手に入れたものの、心には何か満たされないものを感じ始めている。また、われわれは地球環境問題という大きな壁に直面し限界を知ることになった。このような事情からであろうか、最近、生活の場や身の回りに関心を示し、生活の場を大切にしようとする人が増えている。

### 安全で安心できる生活空間の確保

すでに述べたように国民の価値観が質の重視へと転換し、地域資産としての風土の価値や重要さを見直し、自然や伝統文化を守り次世代に継承すべき生活空間を良好にしようとする動きが盛んである。これは人心の自然への回帰であるとともに、地域の風土に溶け込む最適なライフスタイルの模索の始まりといえよう。つまり画一的な生活から個性的な生き方への進化であると見ることができる。

また、生活空間の魅力づくりには、アメニティに加え、安全と安心の保障を欠かすことができない。最近、勤務する大学の地元市で実施した商業活性化アンケート調査結果においても、安全と安心の確保が重要であるという回答が多数見られた。ここでの安全と安心には、食品や商品だけでなく交通事故や犯罪などが含まれている。もちろん日常生活のことだけでなく、さらに災害時での安全と安心の確保も生活空間の魅力づくりには必要であることはいうまでもない。

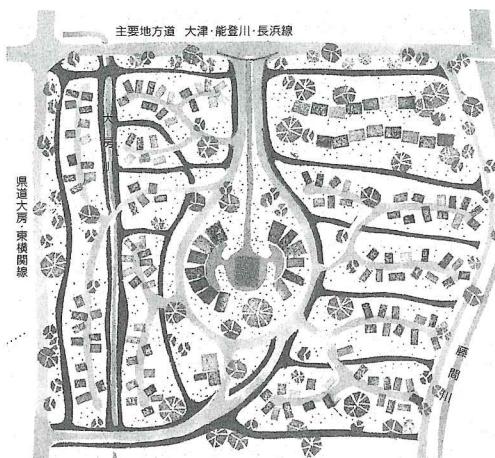
少子高齢社会を迎えた今日、定住したくなる楽しい生活空間づくりはますます重要となり、創意工夫による安全と安心の確保が求められているように思われる。

### 自然の恵みに住まう

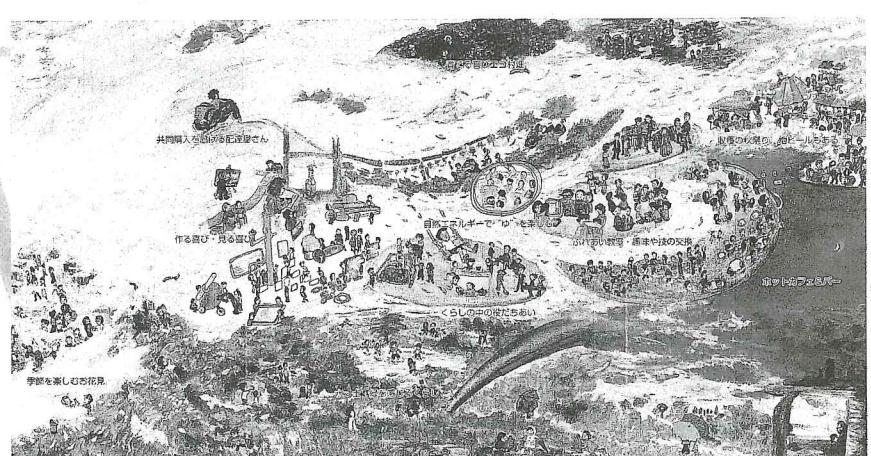
過度に人工的になった地域やまちに自然を取り戻すため、環境共生型のまちづくりへの取り組みが行われているなかで、筆者もかかわっている、新しいまちづくりへのチャレンジの事例を紹介しよう。これは、仁連孝昭（滋賀県立大学教授）氏が滋賀県内を中心に展開しようとしている「エコ村」構想である。エコ村は、資源やエネルギーなどの外部依存性を最小限にするため、風土や地域潜在力にもとづく自然の恵みと力を最大限に引き出し利活用するまちづくりである。自給自足の生活ではなく、大量消費・大量廃棄型システムを超越する新しいライフスタイルを提案し実践しようとするものである。この考え方は、農住まちづくりと共通しており、自然環境や風土をベースとする有形・無形の付加価値を生み出し、自然の恵みのなかでの生活を重視する、これから農住まちづくりのヒントになると考えられる。

21世紀においては、生活者の視点を重視するとともに自然の恵沢を享受できるまちが望まれており、農住まちづくりは、この期待に応えることができる最も近いところにある。

### くらしをつむぐエコ村 …風・水・土・陽の香り…



「小舟木エコ村」パンフレットより



## 講演会

# 農と住の調和したまちづくり —農ある生活を提案する—

## 開催報告



(財)都市農地活用支援センターは、10月6日(水)、東京厚生年金会館5階宴の間で、講演会「農と住の調和したまちづくり～農ある生活を提案する～」を開催いたしました。

国土交通省の「土地月間」関連行事の一環として、国土交通省、JA全中および(社)東京都農住開発協会の後援を受けました。

講師には、女優の岸ユキ氏、東京農業大学学長の進士五十八氏をお迎えし、現代社会における農と住の調和したまちづくりについて、農ある暮らしの実践者あるいは教育者というそれぞれのお立場から、ご講演をいただきました。当日の参加者数は130名と盛況のうちに終了することができました。

本誌では、この両氏の講演内容の要旨を本号と次号の1月号の連載記事として掲載いたします。本号では、岸ユキ氏の講演要旨を、また、次号には進士五十八氏の講演要旨を紹介する予定にしています。

## 講演 1

# 四季を感じるくらし

～ちょっと不便を楽しんでみませんか～

女 優 岸 ユ キ

岸ユキです。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は沢山の方にお会いできてとても嬉しく思います。今もご紹介いただきましたけど、この歳になっても、いまだに「サインはVの岸ユキ」というふうにいわれることは、またしあわせなことで、すばらしい番組に出会ったからこそ、今の私がある。実は、番組で農業の番組にも出会いまして、さらに今の私があると思うんですよね。

今日は、後ほど進士先生からビシッと話を決めていただけると思うので、私はわりとソフトなお話になると思うんですけども、短い時間ですが、お耳を拝借したいと思います。

## 中秋の名月の時期にヘチマ水を取る

今日はいいお天気になってホッとしております。ほんとに昨日はすごく降りましたよね。私は、最近、雨が降ると、やっぱり畠のことが気になるんです。山梨県の韮崎市に畠を持っているものですから。ちょうど今の時期は、ヘチマ水を取るんです。中秋の名月のころに取るんですね。今年は9月28日だったんですけど、この雨でやめようということになって、まだ作業をしてないんですね。茎を切って、私はビール瓶で取るんですけども、1年分の私の化粧水が取れるんですよ。冷蔵庫に入れておけば、エタノールとかいろんなものを入れなくとも、ピュアなヘチマ水で長持ちします。高い化粧水なんて、ほんとに買ったことがございません。最高の贅沢かな、と。何で中秋の名月のころに取るのかなと疑問に思いました、私は山梨大学の先生に伺いましたら、昔の人の知恵でヘチマというのは、タワシとヘチマ水とが取れるんですよね。実の部分がタワシになって、茎からはヘチマ水が取れる。ちょうど中秋の名月のころには、どちらもいい状態で取れるころなんだそ

## まちづくり～農あ

都市農地活用支援センター・  
省、JA全中、社団法人 東



演

うです。タワシもいいものが欲しい、ヘチマ水も沢山取りたい。そのちょうどいい頃が中秋の名月なんだそうです。今年はまだ取っていないくて、この週末に行って、茎を4、50センチのところで切って、それをビール瓶に入れるわけですが、今年はちょっと遅れているから、タワシのほうが育ち過ぎるかな、なんて思っています。

## 「農業番組」の担当が農へのきっかけ

そんなふうに、とにかく農業というのは、季節、しかもその中の細かい季節を感じながらやっていかなければできないもので、ほんとにいろいろ勉強になり、すばらしいものであるわけでございます。

今、ご紹介いただきましたけれども、私はまったく都会生まれの都会育ちなんです。生まれたのは兵庫県の芦屋市。海と山が近い、自然が非常に豊かな住宅地ですけれども、農業にはほんとに縁がなかったんです。私の父は絵描きでした。そん

な環境で育ち仕事で農業に出会った。NHKの『明るい農村』という番組、もう22年ぐらい前になりますね。

おもしろいですね、『明るい農村』からお話を来たと思うと、きょうも関係の方がおいででしょうけれども、農協さんからも声がかかりまして、農協さんのスポンサーの番組も同時に引き受けることになったんです。『岸ユキのふるさとホットライン』、農業をお茶の間にご紹介する番組でした。同時に2本、農業の番組が私のところへやってきました、まあ、これも何かの縁なのかなあと、今思っております。そのことが今の私をつくってくれているんですけど、日本の農山村、ずいぶん歩かせていただきました。今も歩き続けておりますけれども、農業番組だけでも300か所、400か所ぐらい歩いたかなあ。その中で、都会生まれの都会育ちの私が、なんて日本て美しい国なんだろう！ そういう発見をしたんですね。大都会の中で忙しく暮らしていると、日本のすばらしさって忘れているんですね。なんて日本て美しい国だつたんだろう。山が多いけれど、平均すればおよそ70%が山間部で、そして里があって、海につながっているわけです。平地のところに人がひしめき合って暮らしているのだけれど、山があるから、そしてその山に木があるから、おいしい水が得られる。そういうことで、田圃に水が注がれ、畑に水が行き、農作物もいただける。

私たちは山の幸、里の幸、海の幸を、ほんとに当たりまえのようにいただいているけれども、すごいんだなあ、ということを感じたんですよね。それが、いつか私も畑を持って自分でやってみたいな、というところにつながっていくわけですけれども、まったく忘れていたことに気がついたということでございます。

そして、その番組にめぐり会ったこともあるんですけれども、「なぜ、あなたが農業をやるの？」ってことも言われまして。その理由は二つ三つあるんですね。私の夫が関西人ですので、関西人同士、食に非常に興味を持っておりまして、命を育む食べ物を食べたいという気持ちを持っております。今、あまりにも世の中が便利になり、何だか自分

の命を人任せにしそぎている。自分の食べるのもよくわからないで食べている。これはどこでつくられたのか。誰がどうやってつくったのか、どうやって調理したのか、元の形なんかまったくわからないとか。ちょっと考えられないんですね。自分の命をもう少し大切にしなくちゃいけないなあ、そういうことがありました。

### 「簡単・便利」だけではいけないと

皆さんもお気づきかなと思いますけれども、マスメディアから聞こえてくるもの、今、同じような言葉が繰り返しいわれている。「簡単、便利。」これが今価値があるというような感じなんですね。テレビでも、「簡単、便利。」携帯電話でも「簡単、便利。」晩ごはん5分でOK。5分じゃ、おいしいものはできないと思います。料理というのは、ちょっと手をかけないと、やはりおいしいものはできない。そして、人がつくったものを、株式会社がつくったものを、ハイと食べておいしかった、お腹いっぱい。それで終わりじゃとても悲しい。やはり食の向こう側には、日本の深い、すばらしい文化があるんですよね。そういうものが今みんなカットされて、今は「簡単、便利。」こうなんですね。それじゃいけないんじゃないかな。それで夫と、いちばん不便な、というか、土を耕し始めてしまったんですね。野菜を食べるにも、ホウレンソウでも40日、50日たたないと食べられない。不便なのかもしれない。でも、それが当たりまえ、と私たちは思っているんです。ほかに、農作物は1年に1回しか取れないものもあるし。お豆類（そら豆やえんどう豆等）だって、秋に種を蒔いて芽が出るけれども、それで冬を越して、そして春大きくなったそれをいただくんですね。冬の厳しい中を乗り越えてきたお豆が、やはり強いお豆。おいしいものができる。半年がかりなんですね。そういうのをまったく知らないで、おいしい、それで終わったんじゃ、ほんとに悲しいと私は思うわけです。

そういう便利、便利という世の中でいいんだろうか、というふうなこともあって、畑を始めた。

いま農村生まれの人もそういうことを知らない人が増えていますけれど、都会生まれの私は農業のノの字も知らなかった。その私が農業に触れて、あ、なんてすばらしいんだろう、と。これは、ものごとの基本だと思ったことを、少しでも一人でも多くの人に伝えたい。そう思ったんですね。それには、自分で拠点を持って、いちばん最初は自分の身内から、お友だちから、畠に来ていただいて、体験してもらう。草抜きをして、取れたての野菜を取って、取れたてってこんなにおいしいのよ、ということを知っていただく。そういう場所を持ちたい。いろいろな理由があって、今、山梨で畠を持って、もう丸13年になろうとしているんです。

### 山梨県へ週一回は農作業通い

東京の暮らしが主なんですけど、「あまり日によけてないわね。ほんとに農業やってるの」なんていわれるんですね。やってるんです。夫と二人で。まわりのお百姓さんだって、みんな、もう忙しくて。お願いしますね、なんていえない状態。若い人们は都会へ出ちゃっていないし、年寄りでシコシコシコシコやってる。反対に私たちに「あそこのリンゴ畠やっていただけませんか」なんていわれちゃったりするぐらいですから。最低1週間に1回は山梨に行って、農業をやっています。全部で330坪あるんですよ。なにもそんな広いところやらなくたって。自分でもそう思うんですけど。畠は、正味200坪ほどあります。200坪って、さっき控え室でちょっとお話ししていて、「えーっ、そんな大きいところを耕しているんですか」といわれました。そのほかに、梅の木11本。桃の木2本。山椒の木1本。山椒が元気なのが1本ありますて、実がうんとなるんです。取りきれないぐらいなるんですよ。そういう中で、草刈りは、こっちの草を刈ると、こっちが伸びてる。もう1年じゅうといいますか、まあ春から初冬まで草とは戦っております。鎌でカーッと刈るんですけども、3、40センチぐらい伸びた草を、稻刈りをするような感じで刈るんですね。でも、何だ

か、違う次元の世界に入ったようになっちゃうんです、畠って。それで時間があつという間に過ぎて。ちょうどお昼頃に、お昼を知らせる音楽が鳴るんですよ、山梨県の韮崎市では。それで、農家の方はお家へ帰ってお食事をするんですが、夢中になっていると、その音楽すら聞こえないときがあるんですね。そして、ふっと気がついたら、もう1時とか2時とか。水分補給もせずに頑張ったりして、後で具合悪くなったりするんです。もうちょっと、もうちょっと、なんて頑張っちゃうんですよね。

### 豊かさを実感する日本の四季

そういうことを、今、感じられる環境がほんとに少ないと思うんですよね。いろいろ農業から学ぶことは非常に大きいんですけども、四季を感じるというのが私は基本であると思います。

日本の四季というのは、日本の文化そのもの。何事もそこから来ていると思うんですよね。でも都会育ちの私が、急に農業を好きになったわけじゃないんです。ずっと振り返って考えてみると、いろいろな仕事をする中で、日本を離れて、いろいろな国へも取材に行かせていただいた。日本を離れると、ひどい国が多い。そういうことがわかりました。アフリカのサハラ砂漠から、アイスランドとかインドとか、いろんなところへ行つたんです。TBSの朝の番組でしたけど、そのころは1年の半分ぐらいは外に行っていたということがありました。

実は、そのアイスランドで、私はカルチャーショックにあったんですよ。当時、女性大統領だったんですね。ヴィグディス・フィンボーガドッティル大統領。その大統領に会えたんです。とても嬉しかったので、私はお礼に歌を歌って差し上げました。何を歌おうかなってすごく考えたんですけども、『四季の歌』、これを歌いました。ご存じですよね。「春を愛する人は～」という、あの歌です。それで、女性の通訳の人に意味を通訳していただいて歌ったんですけども、その大統領が、歌が終わったときに、こうおっしゃったんですよ

ね。「日本で、いい国ですねえ。四季があるんですね」。こういわれたんです。私は、日本らしい歌というので『四季の歌』を選んだんですけど、そんなことを感想としてまず最初にいわれるとは思わなかった。よく考えてみると、ほんと、そうなんですね。アイスランドには四季はない。真冬は3時間ぐらいしか夜が明けないし、真夏は日が暮れないし、1年の半分ぐらいが暗くてね。雨が横から降っていたり、雪も降ってる。そんな中で、みんな、ひたすらしたたかに生きている。でも、豊かに生きている、という感想でしたけれど。そんな経験をたくさんしたこと、そして私の父のことも話さなければならぬと思いますけれども、やはり両親から受ける影響ということも、とても大きいと思うんですね。日本の四季、日本の文化を大切にしよう、と。いつの日からか、そういうふうに思ったわけでございます。

よくいわれるんですよね。ああ、岸さん、畑やってるのよね、野菜は自給自足でしょう、ぜんぜん買わなくって平気でしょう、なんて。とんでもない。私、スーパーへ行って野菜を買ったりしているんですけど。結局、旬というものの短さですよね。これはもうほんとに、自分で畑をやって感じます。

取れるときにはドッと取れちゃう。ないときはぜんぜんない。しかも、種を蒔いて、40日、50日、いろいろ心配して、育ててね。そうしないと育ってくれないという、そういう不便さはある。取れるときにはドッと取れて、ほんとに困ってしまって、私は東京のご近所に配り、ふるさとの親兄弟に送ったりするわけですから、何やってるんだろうね、なんて。宅配便代のほうが高くつくわ、なんていつも思いながら、非常にエネルギーを使いながらやっているんですけど。しかし、つくることに意義がある。汗をかいて、野菜のことちゃんと知って、自然と向き合って生きていく、そういうことに意味がある。そういうふうに思いながらやっているわけなんですね。

昔の人はほんとに知恵があったなと、その中から思うわけです。ドッと取れるときにちゃんと保存をして、そして1年じゅうそれをいただくとか

ね。そういうことをちゃんとやってきたわけですよね。今、結局、都会の便利な中で暮らしていると、そういうことをほんとに感じない。子どもたちもそれが当たりまえで大きくなっていく。それは、「農ある暮らしを実践する」といっても、その良さをわかってもらえない。そういう環境で暮らしているわけですから、それを何とかわかってもらえる、体験できる場所をほんとに沢山欲しいな、と。私はそういう意味で、まあ微力だけれど、人を呼んで体験していただきて、ちょっとでも、「ああ、良かったね」なんていうことを知っていただけるといいな、なんて思っているわけです。

命を育む食べ物、というふうにいいましたけど、これは、これから的生活スタイルの中でとても大切なことであると思います。今、あまりにもそれがあまりません。いいものを食べてほしい。今いろんな事件が起きるでしょう。ほんとに信じられないような、人殺しを簡単にしたりとか。私ね、ああいうニュースを見るたびに、ああ、この人つていいものを食べてないんだなあって、何か可哀相になるんですよね。結局、命を育む食べ物を食べてない。ちゃんとしたものを食べていたら、絶対そんなことないと思うんですよね。心がちゃんとほぐれるし。いいものを食べると、何か幸せになつて。もちろん自分が健康にもなりますから、人を許せるし、人にやさしくできる。そういうものがライフスタイルの中に当たりいまえに入らないといけないなあと思うわけです。そういう意味で、いわゆる「農業」と「暮らし」というのが、何らかの形で結ばれればいいなということを、とても思うわけです。

## 農家とコミュニケーション

簡単・便利というふうなことをいいました。もう一つ、今、煩わしいことはいや、もう個人主義、自分だけ良ければいい。だから、ほんとに、たとえば次の時代に何かを伝えるということは、二の次なんですね。わりと年配の方も無責任ですね。次の時代には何を伝えるなんて、ちょっともう面倒だ、あんまりいやなことを下の者にいうと嫌わ

れるし、まあまあ適当に、残された人生、自分が楽しんで生きていけばいい。だから、もうつらいこともやらない。汗かいてなんて、そんなとんでもない。何かそういう感じが世の中にあるような気がいたします。

次の時代に何を伝えていくか。そのことがすごく大切。それは、私、農業というのがキーワードだと思います。農業から学ぶことはとても大きい。農山村にちょっと足を踏み入れてほんとに思うことは、農業から見えてくるものというのは、すごく沢山あるんですよね。農業から山の存在も見えました。山が健康でなきゃいけない。私、夫と二人なんですけど、畠は山梨県の韮崎市なんですね、家は東京は渋谷にありますから、1時間半ほどの距離なんです。これはいい距離だと思います。仕事をしながらですから、あんまり遠くだとショッちゅう行けないし、いい距離かな、と。しかも、高速道から下りて5分なんですね

それも縁でね、私たち夫婦で足で歩いて探したわけです。人任せにしないで。その土地の人たちと出会い、いろんなことを語り合う。毎週毎週山梨に通ってね、暑いブドウ畠の下でバーベキューをやったりして。そんな中でいろんなコミュニケーションができて、土地を決めてくれたんです。

私たちは土地の人と交わりあいたい。別荘という感覚じゃないんです。土地の人とともに、都会と農村が交流しながら、何かを育てたい。こういう気持ちで農村に入っていきましたので、向こうも私たちの気持ちをわかつてくれました。それにまずは心の窓を開かなきゃいけません。どんなに難しい人でも、どんなに保守的なところでも、こちらが窓を開けば、向こうも開いてくれる。これは農村に限りません。東京の暮らしも同じ。私は今、渋谷の上原におりますけれども、そこの暮らしもまったく変わりません。最初、引っ越してきたときは、ほんとうに仲間に入れてくれなかった。でも、こっちが心の窓を開いて、おでんを鍋いっぱい煮たから食べない？ なんて、鍋ごと配ったりね。お漬け物を四斗樽で漬けてるんだけど、食べませんか、なんて。心の窓も家の窓も開け放しさんですね。そうしたら、向こうも開けてくれ

ました。それでも、やはり10年、その土地の住民になるには10年かかるかなという思いがいたしますけれども。いまや、何か家族のような雰囲気ですね。山梨では実は私、夫と二人で畠を手で耕しています。エネルギー資源がなくなっていて、身体が丈夫であれば、食べるものをつくれるんじゃないとかと。それを見かねて、留守中に耕運機を持ってきて「耕しておいたよ、あそこ。何も植わってないとこ」なんて。最近はそんなことにもなっています。

それと、山の枯れ葉を堆肥にするんです。うちの畠のあるところは山の一部なんですけど、クヌギの木も沢山あってね。もうその近辺にいっぱい落ち葉がおちます。それが、すばらしい土になってくれて、それがまた、新しい命を育んでくれる。韮崎市穂坂三之蔵というところですが、小さな集落です。部落意識が強い。「おらが村よ」「おらが地域よ」と。でも、それがまたいいところもあり、欠点もあるんですよね。もう家族みたいですね。だから、いったん中に入れてもらえると、留守中だっていろいろめんどう見てくれたりね。山の雑木を、自分たちが選定して切ったような木を、炭にするんですよ。共同で窯を持っていて、炭を焼いているんですね。それで、今でも掘ごたつにはその炭を使っていて。訪ねていくと、その炭の掘ごたつが暖かくて。その炭を持っててくれるんですよ、我が家にも。我が家は、酒の燶をその炭で、七輪でやるわけです、冬。贅沢ですよね。ほんとに豊かな暮らしが農村にはあります。

### 冬は「四斗樽」で漬物づくり

冬になると、四斗樽でお漬け物をつくります。うちなんか夫と二人なのに四斗樽で、もう白菜にダイコンに蕪に野沢菜、全部つくるんですね。それは、沢山つくらないとおいしくないからです。今、核家族になっちゃったから、もうつくらないという、そういうことが多いんですよね。糠味噌漬けだって、どんどん毎日野菜を入れないと糠がだめになりますから。食べきれないけれど沢山つ

くらないとおいしくない。

我が家は、実は夫が自称・料理名人なんですね。結婚したのはもう22年前ですけど、かなり晩婚だったんですよ。結婚した当初、私がもう36歳ぐらいでしたから。夫が48とかね、そんな歳でした。夫は一人のときから、しっかり梅干しから梅酒、ラッキョウから全部漬けていたんですね。四斗樽でお漬物を漬けて、近所に配って、仲間をいっぱい増やしていたんですよ。そういう歴史のある夫と一緒になりまして、二人でその作業が始まったわけです。私の夫は料理をすると言いましたが、それはこれから時代とても大切だと思うんですね。塩漬けの漬物は野菜の重さを量って、その3%の塩を入れて漬けるんですね。その数字というのは、とても低い数字です。なるべく薄塩で漬けるわけです。そうすると、生野菜感覚で、白菜もダイコンも蕪もバーリバリいただける。もうそのおいしさったらないんですね。

畠に何もなくなる冬が、その四斗樽のお漬物が光り輝くときなんですね。毎日食卓にそれが載ってくる。ピカリと光った白菜やダイコン、蕪のおいしさ。そういうのは、もう日々暮らしの中から忘れられていると思うんです。旬のものというのはほんとに短い。でも、ないときにそういう保存のものをいただいて、1年間ちゃんと昔の人たちは知恵を持って暮らしていた。発酵菌というのは非常に内臓にいいとかね。

## 自家の梅酒 都会の人にも

うちは、我が家で勝手に作っているんですけれども、1年間の行事というのがあります。梅の木が11本ありますけど、梅がなる時期になると、もう梅狩りだけで大変なんですね。東京から何人か連れて行って、梅狩りしましょう、なんていって。人海戦術ですね。5、6人いれば、あつという間に狩り終えてしまう。そして、梅酒つくりなさいよ、梅ジュースもおいしいわよ、梅干しもおいしいわよ、なんていって。南高梅なんですよ、うちの梅は。和歌山県の南部町の南高梅の苗木を送っていただいて育てたんです。もう9年目ぐらいに

なりますね。もう立派に木が育って、毎年沢山実をつけます。まったく消毒しないんですよね。ときどき木酢液をかける。それぐらいじゃ、アブランシもわくけれど、でも、梅はけっこうできますね。少々あばた面だけど、でも味はいいと、みんなに好評です。「今年は、いつ?」なんていわれたりして、みんなやってくるわけです、東京から。

それに、おでん屋さんご主人と仲がよくて、育ちすぎたキュウリをよく使ってくれます。真夏になると、1週間もおいておくと腕ほど太いキュウリがぶら下がっているんですよ、畠に。そのキュウリは、お刺身のツマにするのにかつら剥きしやすいんですよ、なんて。喜んで待ってくれています。まあ、キュウリはいただけますね、育ちすぎても。縦に半分に割って、中の種を取れば、ウリという感覚で、煮てもおいしいし。

その、おでん屋のご主人なんか、その梅で梅酒つくって商売に使っちゃっているんですよ。梅も、去年はもういっぱいできて困っちゃって、近所に配りました。一軒一軒まわりましてね。それと、料理なんかやったことがないという美容院の先生に「先生、梅酒漬けない? 梅ジュース漬けない?」といって誘っちゃう。先生も「うん、やってみようかしら。でも、方法がわからない」なんていうわけです。「じゃ、私が広口瓶買って、ちゃんとセッティングしてあげるから」という具合で…。瀬戸物屋さんの広口瓶が売れましたね。そこへ全部梅を入れてセッティングして。そうしたら、ただ放っとくだけでおいしい梅ジュースができちゃって。梅と同じ量の砂糖を放り込むだけですからね。それで置いときゃいいんですもの。その先生から「今年はいつ?」なんて催促されて。私、なんかすごく嬉しくなりましたね。そういうの配ったりするの。もう捨てちゃったほうが楽だけど、でも、何かそういうつくる楽しさを一人でも多くの人が知てくれたんだなあという、ちょっと私も役に立っているかなあという、次の時代に何かを伝えるということがちょっとできたかなあなんて。それは、ほんとに一部分のことなんですね。そんなことを思ったりしています。

ラッキョウも漬けますしね、二人で食べきれな

いものをご近所に配るんですね。そこからコミュニケーションが生まれるんです。会話が生まれるんですね。ほんとにすばらしいです。それは農村も都会も同じ。おかしいんですよね、山梨県の韮崎市の穂坂三之蔵のそんな田舎の人たちも、自分たちで漬物漬けているんだけど、「岸さんとこのはなんでこんなにうめーの」なんていうわけです。うちは昆布入れたり、唐がらし入れたり。それから秋に干し柿をつくりますから、そのときに剥いた皮を干して置いておくんですね。その皮を漬物の中に入れる。そうするとほのかな甘味がつくんですよ。もうほんとに昔の人の知恵はすごいですね。「なんで岸さんとこのはそんなにうめーの」と、同じことをやっている人が取りに来るって、嬉しいんですけどね。そこでコミュニケーションができたり。

## 都会と農村の橋渡しを心がけて

韮崎のすぐ近くの、北巨摩地域という、清里から大きなあの地域はものすごく人気なんですね。白州とか水のきれいなところもありますし。そういうところへ東京からリタイアした人たちが移り住んでいます。でも、その実態というのがね。みんなそうとはいいませんけれども、何か別荘で孤立しているんですよね。

まあ、立派な別荘ですよ。ログハウスみたいな。300坪以下はない、みたいなね。それで、ちゃんと井戸を掘って、いい水を使って、いい暮らしをしているんですね。ただ、地域の人とのコミュニケーションとなると、なかなかね。文句だけはいつくるんだけども、エリートという人に限って、そういうのが多いらしいですね。何かあったら、これは行政がやってくれなきゃ困るじゃないか、みたいなことが起きてくる。自分で解決というふうなことがなかなかできない人もいる、と。べつに悪いとはいいませんけれど、私の考え方は、やはりその地域の人とふれあい、その地域の文化を教えていただき、それをまた東京に、都会の人伝え、そして都会の文化をまた、農村の人たちに伝える。そういう橋渡しができればなと思うん

ですよね。農村の人たちも、何か自信を失っている。こんな何もないところで農業なんてやっても儲からないし。確かに、若い人は出ていっているし。今、お年寄りが細々と農業をやっていて、そのお年寄りが亡くなると、畑は荒れ果てていく。今までいろんな畑をやっていたところが、草が生え、森林になっていくという、何かそういう状態ですね。

だから、そういう人たちにやはり勇気を、都会の人が与えてあげる。こんなに豊かなところ。価値ですよね。都会にはないものがあります。水はあるし。東京も水はあるけれど、でも危ないです。いつなくなるかわからないということもあるし。それから、もちろん水の質という部分でもなんだかもう良くない。電気だって、こんなにビルが建って大丈夫かしら、という。ビルはどんどん建つ。でも、電気は足りるの、みたいな。梯子車の消防自動車はあるの、なんて。ないんだそうですね、あんな高いビルまで届くのは。

まあ、豊かそうに見えるけれど、都会の暮らしというのは、明日どうなるかわからないという部分もあると思うんです。明日何もかもなくなるかもしれない。地震が起きたり、何かそういう災害があるかもしれない。また、農産物が入ってこなくなるかもしれない。そういうときに、やはり生きる力というか、生命力、自分でしっかりこの手で生きる力をつけておかなければいけない時代だと思います。そういう意味では、都会にも畑がたくさんあってほしいと思います。

21世紀は災害の時代ともいわれます。それから、いろいろ水不足、食料不足、世界では人口が増え、大変な時代の中で、ああ便利よ、簡単、ああおいしい、そんなことをいってたんじゃ何もない。次の時代に伝えることを、日々、暮らしの中で考えながら、生きる力をつけていく。私はそういう意味で、農村の人とふれあい、いろんな力をいただきましたよ。

それは番組をやらせていただいている時からそうだったんですけど、私は、まだ自分が韮崎に拠点を持たない、畑を持っていなかったときも、毎週毎週農村へ行って取材をしたんですね。それで、

毎回農家の方とふれあって、特に農村の女性、ああ、なんてたくましく美しいんだろう、と思ったんですね。都会には、一見、かっこいい、キャリアウーマン風の女性はいるんですけど、何か虫1匹出でたら「キャーッ」て、もう話にならないとかね。野菜に虫なんかついたら大変、とかね(笑)。それじゃ、21世紀は生きていけないんじゃないかな。何かあったときに、しっかり生きていける。田圃にヒルがいようがね。農村のおかあさんは、「ヒルぐらいいるわよ。だから、この田圃は健康なの」なんて、子どもに教えていましたよね。何かそういうたくましさを、私、いただきました。

阪神・淡路大震災が起きたとき、実家も被災したんですけども、そのとき話し合ったんです。山梨の人たちとね。山梨も活断層の上にあるから、いつ地震が来るかわからないよねえ、なんというんです。だけど、即死しないで命があればの話だけど、命があれば何としたって生きていくよな、なんて簡単にいうんですね。炭を焼けば暖を取ることもできる。食べ物だって、自分たちがつくっているんですから。阪神・淡路大震災のときも、あの淡路島の南淡町の人たち、農村地域ですよ。農村地域の人がほんとうに強かった。自力で這い上がりましたよね。それで、一人も生き埋めの人を死なせなかった。みんなが協力しあって生きているからできることですよね。そして、炊き出しもいちばん最初に行ったんですよね。援助を断ったわけですよねえ。

### 農業で「日々の暮らし」に豊かさを

「ほんとうの意味の豊かさ」なんて今いわれますけど、この「日々、暮らしの中で」というのがとても大切だと思う。やはり都会の中で、近場でそういう体験ができる場所があれば、これはもうとてもすばらしい。日々、暮らしの中で、自然といろいろ戦える。四季を感じ、自然のすばらしさ

を思い、自然と戦うというのは、やはり自分に力をつけることですから。生きる力をつけて、そしてほんとうに命を育む食べ物を。これはみんな今望んでいることなんですよ。もうモノはいらないんです。東京の代々木公園なんかでも、フリーマーケットで、もうどんどんみんな持ってきて、毎週のようにフリーマーケットやっています。みんな家にはモノが溢れている。何が欲しいですか。おいしい水、きれいな空気。それから安心して食べられる食べ物。そして健康が欲しい。でも、それは、やはり自分がある程度日々努力しないと得られないものであると思う。そういうことを親から子へ伝えていく。

絵描きの父は、ほんとうに自然を愛する人間でした。都会に暮らしていたけれど、お庭で本格的に花を育てていたんですよ。そういう環境が私に影響している。素足で田圃に入ったときに、あ、田圃っていいなあ、と思ったんです。そして私も、父と同じように、絵描きの血を引いておりまして、絵を描いています。畑で野菜をつくりながらね。父は生前「おまえがなんで農業をやるんや」とよくいっておりましたが、自分もやっていたんですね。願わくは、農村という存在が、ほんとに多くの人の豊かなものを育む、価値のあるものになることを望んで、微力ですけれども、これからも汗を流していきたいと思っております。

### プロフィール

#### 岸 ユキ (女優)

1946年兵庫県出身。  
テレビドラマ、司会など出演多数。  
絵画では二科展入選の腕前。  
ロサンゼルス五輪公式記念メダルのデザインも担当した。

環境省の「中央環境審議会水環境部会」  
委員、山梨県韮崎市文化ホール館長などを勤め、同市で自ら畑を耕し、農業活性化問題にもかかわる。



# 市民農園の全国展開やホビー農業への対応

## 農水省が審議会に検討資料

政府は新たな食料・農業・農村政策基本計画策定のため、今年1月から食料・農業・農村政策審議会企画部会で検討を行っているが、農水省は10月に開いた同企画部会に農地制度の見直し等の資料を提出した。その中で「都市住民等の多様な農地需要への対応」の項目を設け、①「特区方式」の全国展開により、農地所有者やNPO等による市民農園の開設の促進②農業の担い手への農地集積に支障が生じない範囲で、都市住民等の小規模な農地の権利取得を可能にするなど検討することを明らかにした。すでに特区方式の全国展開については決定、また本年末までには必要な法改正案をまとめ、来年の次期通常国会に提出するとしている。

農水省が提出した資料（「農地制度について」及び「担い手・農地制度見直しの具体的な検討方向」）によると、ゆとりや安らぎを求める社会情勢を背景に、農業経験のない都市住民等の農業・農村への関心、趣味的な農業を行いたいとするニーズが高まっており、こうしたニーズに対し、現行制度では、主に市町村等が開設する市民農園を利用する方法で対応していること。また、特区においては、農地の遊休化が深刻な地域を対象に認定し、市町村等以外の者による市民農園の貸付けも認めている。一方、都市住民等の農地利用へのニーズは多様化しており、定年退職後や週末の田舎暮らしにあこがれて農業を開始したいなど、従来の市民農園的な利用にとどまらない農地利用を求める声も根強いことを明らかにしている。

こうしたニーズに対応した市民農園については以下の3つの制度がある。

- 特定農地貸付法（地方公共団体・農協が開設した市民農園において、都市住民等に定型的に農地

を貸し付けることにつき農地法の特例等を措置）

- 市民農園整備促進法（市民農園の開設に関して市町村の認定制度を設け、その円滑な整備を図るために必要な農地法・都市計画法の特例等を措置）
- 構造改革特別区域法（遊休農地等が相当程度存在する特区に限定して、地方公共団体・農協以外の者が開設する市民農園においても、都市住民等への農地貸付けが行えるよう、農地法の特例を措置（平成15年度末で34か所）

これらにより、市民農園の開設数は年々増加している。とくに①の特定農地貸付け法によるものが全体の8割強を占めており、平成5年度に1024か所だったのが14年度には2,678か所に増加、このほか農業者開設分141がある。また②の市民農園整備促進法によるものが14年度で347か所ある。

一方、特区では認定された34か所には61の個人や法人が市民農園を開設している。

しかし、現行のままでは農地制度上の課題もあり、これ以上の市民農園の拡大には市民農園関連法の改正が必要といわれる。農地法など農地制度改正については農業の担い手に農地利用権を集積するといった優良農地の確保と効率的利用をはじめ、転用規制のあり方、遊休農地の発生防止などの課題のほか、都市住民等の小規模農地取得の検討などが検討されている。

特区についての課題は、開設するNPO法人や一般企業に農業従事役員が1人いることを義務付けているが、一人では営農指導など対応できないこと。また転用規制の緩和が拡大すると、水の利用調整や、転用による土地利用の混乱等も懸念されている。

このため、今後の論議が注目されている。

市民農園（特定農地貸付け）実施主体推移



特区において市民農園を開設する主体の内訳

(単位：主体数)

業種	法人形態	開設主体数					
		個人	株式会社	有限会社	NPO法人	農地保有合理化法人	生協
農業	108 (50)	106 (50)		2			
旅館・民宿業	5 (5)	4 (4)	1 (1)				
建設業	1		1				
三セク・公社	6 (3)		2 (1)	2		2	
その他	9 (3)	1 (1)	2		5 (2)		1
合計	129 (61)	111 (55)	6 (2)	4	5 (2)	2 (2)	1

注1：構造改革特区進歩状況調査（平成16年4月1日現在、農村振興局地域振興局地域振興課調べ）で報告を受けた主体について計上。

注2：下段（ ）書きは、平成16年4月1日までに市民農園を開設した主体数。

# 刊行物の紹介

はじめに

都市農地を活用した計画的なまちづくりの推進は、農地の多面的機能やその役割を認識したうえで、農と住の調和した良好な住環境の整備に貢献すると考えられ、農住組合制度を始めとした各種施策が講じられています。

本書では、「農ある暮らしの提案」をテーマに、都市農地を活用したまちづくりに参考となる各種の取り組みをとりまとめました。

本書は、都市農地を活用したまちづくりに携わる実務者、あるいは農のある暮らしに关心のある方が、これからのかまちづくりや生活に、農の要素をどのように盛り込んでゆくのか、お考えいただくなれば幸いです。

**農ある暮らしの提案  
—まちづくりを考える—**

目次

- I 農を暮らしに活かす ..... 3
- II 農のあるまちをつくる ..... 6
- 参考資料 ..... 17

都市農地を活用したまちづくりの提案  
—まちづくりを考える—

（財）都市農地活用支援センター

野菜作りを楽しむ

● 障害者も楽しめる大規模市民農園

滋賀県農業技術試験場（神奈川県横浜市）  
東京湾北岸により整備された面積16.0haの「神奈川県「共・農・サイド農園」」を整備（平成10年5月開園）、25,000m<sup>2</sup>の農園（一耕100m<sup>2</sup>）498畝、園舎（90m<sup>2</sup>）88箇、宿舎4区画）及び休憩所、給水施設、管理棧橋が整備されています。管理運営は株式会社が行い、スタッフが常駐して園芸相談や販賣等の販売も行っています。

農家の指導を受けて農業体験

湖野辺地区ふれあい農園（神奈川県相模原市）  
3人の農家が共同で平成10年4月に開園し、既に植樹しています。農園面積は8,027m<sup>2</sup>、区画数は160区画、1区画あたりの面積は30m<sup>2</sup>です。年間利用料は3万円、施設は休憩室、トイレ、駐車場です。主な開催行事は収穫祭、バーベキュー、栽培講習会等です。農作業は農家の指導を受けて行う体験農園方式です。

農業を学ぶ

市民農業大学（東京都墨田区）  
農業が満喫となり、生徒である市民が年間15品目の播種・定植から品質管理まで全て行います。ここを卒業すると、農家の農作業を手伝う（雇農）制度も利用されています。（資料提供：JA東京むさし）

## 農ある暮らしの提案 —まちづくりを考える—

都市農地を活用したまちづくりに参考となる各種の取り組みをまとめたパンフレット

価格：送料のみ

## 都市近郊土地活用ガイド ～事業制度と事例～(改訂版)

区画整理事業など各種の面的整備手法や関連する補助・助成制度等について解説し、事例を紹介

価格：1,300円 + 送料



## 出版物申込書

■お申込の際は、該当する出版物の申込部数および必要事項をお書きの上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

書籍番号	形態	発行年月	出版物名	価格	内容	申込部数
1	パンフレット	平成5年10月	『共同で土地を活かす』	100円+送料	農地所有者への広報、啓発資材として、都市農地の意義と目的を簡単に説明したパンフレット	
2		平成7年5月	『農住組合を考える』		都市農地問題の観点から、農住組合制度を解説したパンフレット	
3		平成13年11月	『農住まちづくり支援制度』	送料のみ	市街化区域内農地を活用した計画的なまちづくりを行おうとしている市町村、JA及び農地所有者に対して、まちづくりの初期段階から合意形成の段階までをトータルにサポートする制度の紹介	
4		平成14年3月	『交換分合によるまちづくり手法のあらまし』	200円+送料	複数の地権者が抱える開発の困難な地区を、まちづくりの一手法である「交換分合」によって開発した事例を紹介しながら、分かり易く解説したパンフレット	
5		平成14年3月	『定期借地権制度のあらましー土地は所有から利用へ』	300円+送料	定期借地権制度のわかりやすい解説と最新の供給事例等を盛り込み、地方自治体向けパンフレット	
6		平成16年4月	『農住組合制度のあらまし』	200円+送料	農住組合制度を簡単に説明したパンフレット	
7		平成16年10月	『農ある暮らしの提案ーまちづくりを考えるー』	送料のみ	都市農地を活用したまちづくりに参考となる各種の取り組みを取りまとめたパンフレット	
8	書籍	平成6年11月～	『都市農地とまちづくり』	①創刊号～32号 1,200円+送料 ②33号以降 500円（送料含む）	都市農地を活用したまちづくりに関する情報をタイムリーに集約し提供する刊行物	*注
9		平成8年11月	『都市農地を活用したまちづくりガイド』	4,000円+送料	都市農地を活用した計画的まちづくりのための情報をそのきっかけから事業実施まで豊富な事例とともに詳細に説明	
10		平成10年7月	『農住組合のめざすまちづくり事例集』	2,800円+送料	農住組合によるまちづくりの考え方について、まちづくりのテーマ毎に写真や図表をもり込みながら分かりやすく解説した事例集	
11		平成14年12月	『農住組合の手引』	2,500円+送料	農住組合制度の具体的運用、手段を解説した公共団体及びJA等の担当マニュアル	
12		平成16年5月	『都市農地のための税制Q&A』	500円+送料	相続税・固定資産税・都市計画税・譲渡税などをコンパクトにまとめた携帯参考書	
13		平成16年8月	『都市近郊土地活用ガイド～事業制度と事例～(改訂版)』	1,300円+送料	区画整理事業など各種の面的整備手法や関連する補助・助成制度等について解説し、事例を紹介	

\*注 書籍番号8については、お手数ですが電話にてお申込下さい。

平成 年 月 日受 NO.

団体(会社)名			
担当部署			
フリガナ		E-mailアドレス	
担当者氏名			
送付先	〒 TEL : (内線 ) FAX :		
通信欄	(指定請求書がある、請求内容の指示事項がある等、具体的にお書きください。)		

# 都市農地を活用した 良好なまちづくりをお手伝いします。

## 業務内容

- 土地活用に関する相談
- 都市農地活用アドバイザーの派遣
- 調査研究
- 研修会・セミナー等の開催、支援
- 図書等の刊行



## 財団法人 都市農地活用支援センター

### 編集 後記

長く続いた不況に、少しばかりの明るさが見えてきた最近。安・近・短から高・近・短に消費者マインドは回復。ちょっと無理すれば買える。手の届く贅沢が今の消費者のテーマだとか。その明るさに反しての自然界の猛威。地震は頻発するは、台風は次々と上陸するは、局地的集中豪雨で河川は氾濫するはの天変地異にてんてこ舞。賢治も泣く、雨にも負けて、風にも負けての新日本列島。自己の安全確保は個人責任の

時代に。安住の地、未だ定まらずの私。阪神淡路大震災を兵庫県で経験してしまった私。津波の来ない・活断層のない・液状化現象のない・河川のない・火山のない・低地でない・たんすが落ちてこない、もう一つ熊が出てこない、そんなところを私は終の住みかとしたい。ちょっと考えすぎか。さらに天災と同じくらい怖いもの。それは同じく経験則が効かなくなったり人災。どちらも用心、用心。  
(H. M)

当センターの出版物、パンフレット等に関するお問い合わせはTel.03-3225-4423にご連絡ください。

### 出版物を ご希望の方へ

なお、直近の情報はホームページ (<http://www.tosinouti.or.jp/books/index.htm>) に掲載しています。ホームページには以下の手順でアクセスが可能です。

- ①お手持ちの検索エンジンにて「都市農地」と入力し、当センターのホームページにアクセスください。
- ②画面左端のメニューバー **出版物** をクリックし、さらに以下のイラスト部分をクリックしてください。

#### 出版物

- ◆出版物紹介
- ◆申込書

クリックして下さい

都市農地とまちづくり  
2004年 秋季号  
(第41号)

●発行所—(財)都市農地活用支援センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目26-6  
新宿加藤ビル6F  
TEL 03-3225-4423 FAX 03-3225-5423

●発行日—平成16年11月22日

ホームページ・アドレス <http://www.tosinouti.or.jp>

●発行人—福本 英三

●編集責任者—藤田 杠

●事務局—三角 秀樹 荒井 實  
篠原 史子